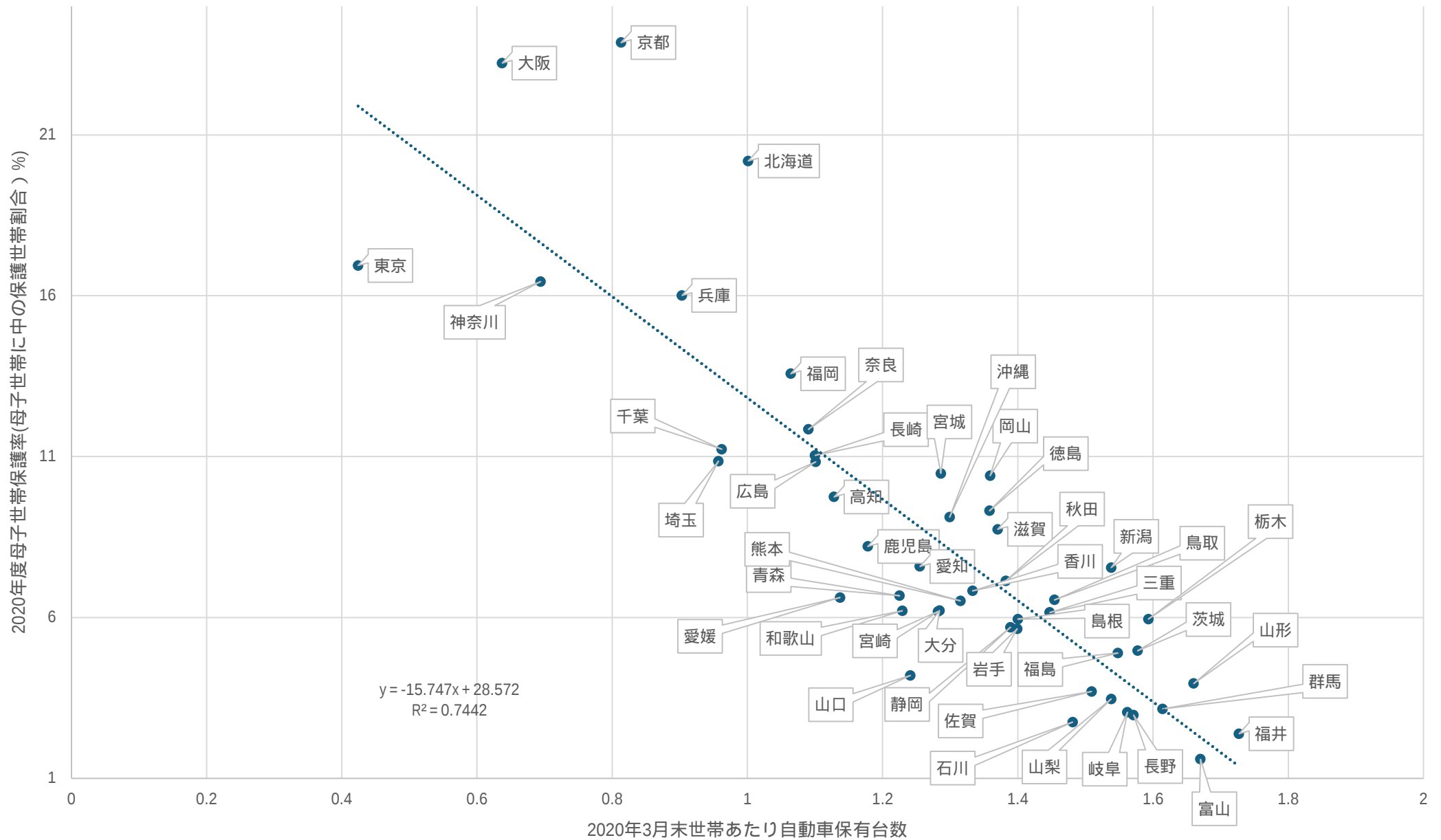


母子世帯保護率(2020年度)と世帯あたり自動車保有台数(2020年3月末)



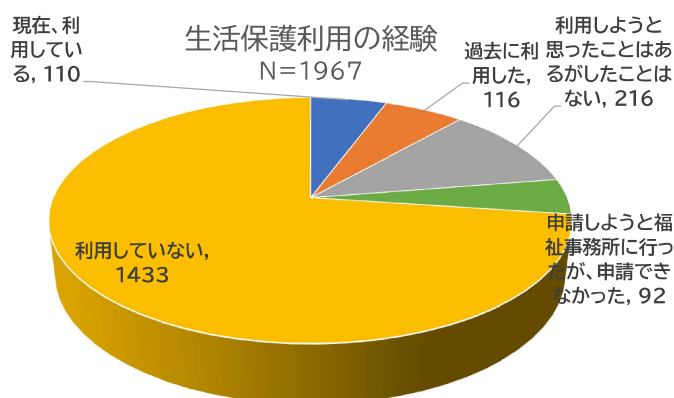
調査結果について 3

生活保護をあきらめた体験と自動車保有の体験

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

17

生活保護利用の経験について(再掲)



1967人のうち、現在生活保護利用しているが110人、過去に利用したが116人、利用しようと思ったがしていない216人、福祉事務所で申請できなかった92人であった。

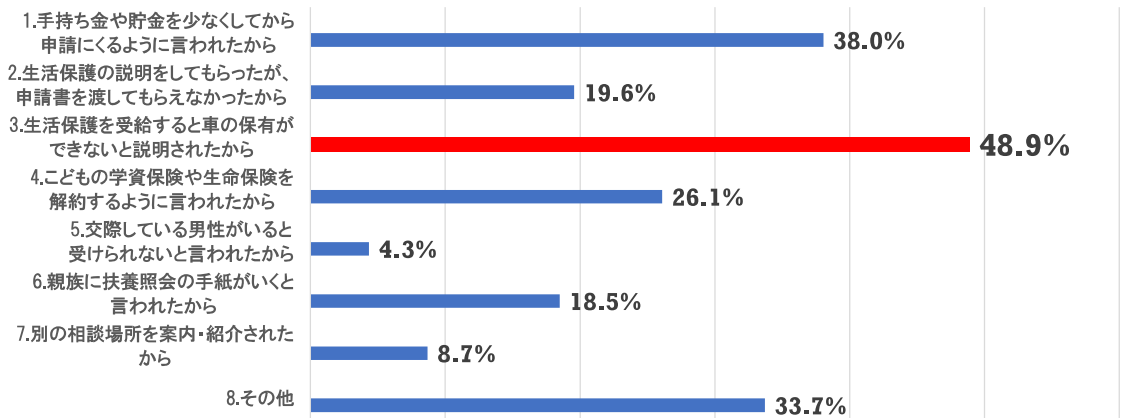
1.現在、利用している	110	5.6%
2.過去に利用した	116	5.9%
3.利用しようと思ったことはあるがしたことはない	216	11.0%
4.申請しようと思ったが、申請できなかった	92	4.7%
5.利用していない	1433	72.9%
計	1967	

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

18

福祉事務所に行き生活保護申請をあきらめた理由

20-1.生活保護を申請できなかった理由はどのようなことでしたか？（複数回答） N=92



「申請しようと福祉事務所に行ったが、申請できなかった」92人のうち「車の保有ができないと説明された」から、が48.9%でもっとも高かった。約半数は自動車保有ができないため、生活保護利用とあきらめている。《次ページに続く》

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

19

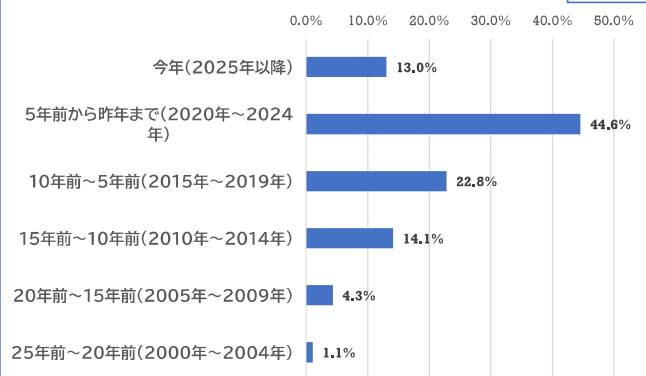
生活保護を申請できなかった体験の時期

《前ページ続き》

「車の保有ができないと説明された」ことは、ひとり親の移動時間・送迎・通院の車利用率の高さを踏まえると、車の保有不可は就労・通院・育児を、連続的あるいは同時に行うことを妨げることになる。ケースワーカーからの資産処分(売却)、貯金減額や保険解約の要請は、今後の生活のリスクに備える手段をなく奪われることとして当事者に受け止められやすく、申請回避・生活不安の増幅をもたらしかねない。「申請書を渡されなかった」は、アクセス権(申請権)が阻害される可能性もある。「親族に扶養照会がいく」との説明は親族に元夫や遠い親族も含まれることから、あきらめる要因となっている。当事者と相談員やケースワーカーのコミュニケーションに齟齬がある可能性も推察されるものの、本来、生活を守るための生活保護制度であるはずが、保護を諦めざるをえない本末転倒の状況を招くことになる。

20-2.生活保護を申請できなかった時期はいつのことですか？

N=92

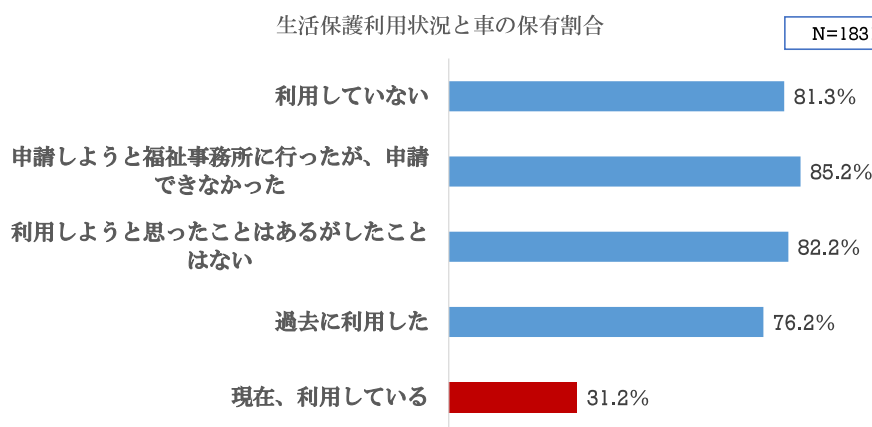


申請できなかったのはいつ頃か尋ねているが、10年未満が80.4%、5年未満まで57.6%と、最近でも福祉事務所まで出向いて生活保護を諦めている層が一定数存在している状況であることがわかる。

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

20

生活保護利用と自動車保有



生活保護を「現在利用」している層のうち、車を「持っている」のは 31.2%、「持っていない」のは 68.8% だった。現在、生活保護を利用している人は自動車保有率が顕著に低いことがわかる。

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

21

生活保護を利用しなかった 自動車が保有できない

自由記述から

Web調査の自由記述から...

- ・車を持てない。（沖縄県）
- ・自動車を所有出来ない。（岡山県）
- ・車を所有していると利用できないと聞いた事があったため、経済的に苦しかったが利用しなかった。（岐阜県）
- ・車を保有できない。公共の交通機関に乗るとパニック発作を起こすため、移動ができない。（福岡県）
- ・数回説明は聞きに行ったものの、利用したいが中々色々な面生活状況を考えると車を手放す事が出来ない事情があり、車がないと通院するにも公共交通機関にも足が悪く乗ることが出来ないし自転車にも乗ることが出来ない。（静岡県）

©NPO法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 2026

22

自動車保有を認める《生活保護を利用中》

・子どもの学童と保育園の送迎や通院で必要になる事と、つらくなった時田舎の実家に帰る事が心の拠り所でありそれは公共交通機関だと難しい事から保有を認めていただいています。軽自動車なので大丈夫ともおっしゃってました。（埼玉県）

車保有時の報告や指導《生活保護を利用中》

- ・車検や保険の状況。（岐阜県）
- ・いつ処分できるかと求められている（福岡県）
- ・どのように使っているか。（山口県）
- ・車検代や税金はどうするのか等。（福岡県）
- ・走行距離（岐阜県）
- ・ガソリン代、任意保険料、車検代、タイヤ代について（北海道）
- ・運転しないでください。走行距離を記録します。メーターが1増えても運転した事になります。他人に貸したり、別居中の旦那が運転しても本人が使用した事になりますので、貸したりしないでください。駐車代保険代は、保護費からは勿論でませんので自分でなんとか捻出してください。（宮城県）
- ・説明なし（5件：富山県2件、香川県、埼玉県、奈良県）
- ・所有者確認の情報書類一式、走行距離や任意保険資料、利用目的など（熊本県）
- ・車検証、自賠責保険の領収書、任意保険の証券の提出。（福岡県）